

城北防災だより

2024/3/21

67号

城北地区防災対策協議会
事務局：城北地区公民館

平成12年5月31日以前に建築された1戸建て住宅の耐震補強について(朗報)②

能登半島地震では、多くの家屋が倒壊や損傷を受けました。その原因の一つは、既存の家の耐震補強の有無でした。本号では、住宅の耐震改修までの補助金額(現行)について特集します。

【耐震改修までの流れ】

①耐震診断

1. 現地調査で安全性を確認
2. 建物の構造的見地から診断

②耐震改修設計

1. 耐震補強設計
2. 工事見積



③耐震改修工事(着工)

③耐震改修工事(着工) 《最大100万円補助》

- ◎補助要件：
・各階のIw値が1.0以上となる工事
・各階のIw値が0.7以上となる段階的な工事
・1階のIw値が1.0以上となる段階的な工事



$$\text{上部構造評価点}(I_w) = \frac{\text{現に住宅が保有している耐力(保有耐力)}}{\text{大地震に対し住宅に必要な耐力(必要耐力)}}$$

* 上部構造評点:Iw値が1.0未満のものは、大地震時に倒壊する可能性があると考えられています。

◎補助率と補助額：工事費の4/5 ※以内で最大100万円を補助

※これまでに改修設計に補助金を利用している場合は、補助率は23%以内、補助額は100万円が上限です



注意：・契約前に補助金の申請を行う必要があります。

* 補助内容の詳細は、鳥取市窓口「都市整備部建築指導課(0857-30-8362)までお問合せ下さい。

④建替・除却も補助対象になります

- ◎建替：最大100万円補助 * 平成12年5月31日以前に建築された1戸建て住宅のうち、耐震診断の結果、耐震性が不足すると判定されたもの
○工事費の4/5を補助
- ◎除却：最大83.7万円補助 * 平成12年5月31日以前に建築された1戸建て住宅のうち、耐震診断の結果、耐震性が不足すると判定されたもの
○工事費の23%を補助
- ☆その他：耐震改修を支援する借入・保険制度・税制上の特例制度などがあります。

以上、現行(R.5)の補助制度を特集しました。次年度以降の新制度では、補助対象・補助額等が大幅に変更となります。城北地区は新制度説明会を開催する予定ですが、市の予算は市議会による可決が前提となります。今しばらくお待ちください。

* 次号では、安価に、短期間でできる「低コスト耐震改修工法」を予定しています!!